

第6章 課外活動

学内課外活動施設

本学には、課外活動に使用できる次の施設があります。

1. 課外活動共用施設

この施設は体育系・文化系を問わず登録されている団体の課外活動に使用されています。長期使用場所については**学生支援課学生生活支援担当**へ**使用願**を提出し許可を受け、一時使用場所（大集会室・小集会室1・2・ロビー）については月々の抽選となっています。施設利用については、「国立大学法人埼玉大学課外活動共用施設規則」を遵守してください。施設内は土足禁止です。

2. 学内合宿研修所

課外活動のための合宿施設として学内合宿研修所があります。使用については原則として月々の抽選としています。（宿泊の場合は**学生支援課学生生活支援担当**に**使用願**を提出し、許可を受ける）使用にあたっては、使用心得、使用上の注意等を守り、合宿研修の効果を上げるよう努力してください。

3. 大学会館

大学会館は、本学の学生および教職員の人間関係を緊密にし、学生の学修・課外活動の発展をはかり、学生および教職員の福利・厚生に寄与することを目的としています。大学会館の使用については、「国立大学法人埼玉大学大学会館規則」「国立大学法人埼玉大学大学会館使用細則」等の定めを遵守して使用してください。

開館時間、使用手続および施設概要等は**学生支援課学生生活支援担当**に問い合わせてください（2Fのラーニングcommonsについては、**教育企画課教務担当**）。

■ ラーニングcommons 埼玉大学公式ホームページ内「在学生の方」→施設使用状況確認に詳細掲載

 <http://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/cgi-bin/learning-search.cgi>

4. さいだい交流ひろば

さいだい交流ひろばは、学生と市民・地域・企業の活動、学生と教職員、学生と学生など、異なる世代、異なる分野、異なる価値観が交錯する出会いと交流の場を用意し、実践的で幅広い課外活動の情報を提供します。開室時間は下記ブログでお知らせします。

 <http://saidaihiroba.blogspot.com>